

# 平成 30 年度 地域ケアプラザ事業報告書

## ■ 施設名

美しが丘地域ケアプラザ

## ■ 事業報告

今年度、地域ケアプラザの管理運営をどのように行ったのか、具体的に記載してください。

以下、地域ケアプラザ事業実施評価との共通部分

### 1 全事業共通

#### 地域の現状と課題について

○坂の多い地形で戸建住宅が多くあります。田園都市線開通後に移住されてきた多くの住民の方たちが、現在ご高齢世帯となってきた現状があります。住民の健康意識が高く、ウォーキングなども盛んに行われています。一方で、坂の多い地形のため身体機能が低下すると外出がしにくくなる地域でもあります。

○地域のイベントは山内地区全体の盛大なものも多く、世代を超えたつながりがあります。転居されてきた方や仕事をリタイアされた方等、広く住民が地域活動とつながるための情報発信、きっかけ作りが必要です。

○プライバシーに対する配慮の意識が高い地域性です。そのような要因もあってか、一方では支援の必要性が周囲に分かりにくく、特に高齢世帯やお一人暮らしの方について相談の入るタイミングが遅い傾向があります。

○地域のボランティア団体や活動を担う人材が高齢化しており、後継者の課題が生じてきています。

○当ケアプラザが担当する地区の一部では距離があり、交通アクセスも不便なため、来館しにくい立地にあります。そのため、ケアプラザ職員が出向いてのケース相談対応や出張講座を実施しています。

#### (1) 相談（高齢者・子ども・障害者分野等の情報提供）

○介護を必要とする方、介護保険の申請が行える窓口としての周知は、十分とはいえませんが、介護予防や権利擁護、障害者や子どもを含むあらゆる世代の方の地域での暮らしを支援する機関としての役割の周知はまだ不十分であると感じています。

○ケアプラザから離れた位置にある担当地区では、特に地域の保健福祉の相談窓口としてのケアプラザの存在自体を知らない、知っているが場所などが分からない住民の方がまだ多くおられます。子育て支援のサロンへの参加や、老人会の活動支援などを通じて幅広い世代の方へケアプラザの機能の周知を行えるよう取り組んでいます。

#### (2) 各事業の連携

○5 職種で事業について企画段階から相談を行い、共催事業で各職種の専門性や地域とのつながりを活用してきました。また会議録はケアプラザ内で回覧し、各部門との共有を図ってきました。

○地域の活動の場で得られたニーズから、コーディネーター、看護職が地域に出向いての活動を立ち上げ継続活動を行いました。

### (3) 職員体制・育成、公正・中立性の確保

- 各種専門職種との連携の中、安定した人員での運営が行えました。
- 所内研修、法人研修を計画的に実施し、職員の資質向上、専門知識の習得を図りました。
- 地域住民への情報提供にあたっては公正・中立性に留意し、情報の一覧の提示など選択肢の提示、自己決定の支援に努めました。

### (4) 地域福祉保健のネットワーク構築

- 青葉区地域福祉保健計画推進会議をはじめ、区全体での協議の場には積極的に職員を派遣しました。定例支援調整会議、自立支援協議会にも参加。関係機関との連携を深めてきました。
- 民生委員児童委員協議会の定例会議には職員が輪番で参加し、適宜情報提供、情報共有を行いました。
- 担当エリアの内、1自治会とエリア会議を実施。定期的にエリアの課題について話し合いを行いました。今後はこの取り組みをエリア内の他自治会に広めていく予定です。

### (5) 区行政との協働

- 第3期青葉区地域保健福祉計画推進に向け地域住民が身近な地域でつながりを持ちながら生活を送り、地域で活動が出来ることを目的に各専門職の専門性を生かし事業展開を行ってきました。
- 毎月の定例カンファレンスで、区地区担当保健師・SWと個別支援、地域支援の取り組みについての共有と支援方法の確認を行っています。

## 2 地域活動交流事業

### (1) 自主企画事業

- 各事業に関しては全体的にみると比較的参加者も多く他者交流や気分転換、地域情報得る場として機能していたと思われます。事業をきっかけにケアプラザに足を運んで頂く事で地域ケアプラザを知って頂き、他の事業や包括支援センター、デイサービス等への理解も深まる相乗効果はあったと思われます。
- 多世代交流に関しては歌の会やケアプラザ祭りでのアトラクションステージに近隣の小学生の参加がありました。世代を超えた交流の機会を増やすことが出来るよう次年度に向けて事業の継続と周知等の工夫を図っていきます。
- 出張講座事業としては美しが丘西保木自治会館に出向いての「暮らしあんしん講座」を3回開催、多くの方々にご参加いただくことができました。
- 子供・子育て世帯に向けては親子体操やハンドメイドマーケット、書初め事業などに地域のお子さんや保護者の方の参加が多くありました。

### (2) 福祉保健活動団体等が活動する場の提供

- 各保健福祉活動団体等の高齢化が進んできているため、なるべく利用しやすい環境への配慮や声掛け、利用の際のちょっとした手助けを心掛けました。
- 作成物・展示物掲示に関する支援、貸館予約の調整の際の助言等を継続的に行いました。
- 団体活動の継続のために、団体の課題を共有し、メンバー募集・福祉保健活動の紹介など必要な支援を行いました。

### (3) ボランティアの育成及びコーディネート

○新地域人応援講座では7回の講座を通じて効果的に音楽レクリエーションや地域福祉などについて学んで頂く事ができました。事業終了後にはケアプラザのデイサービスでレクリエーションを披露、その後自主化し団体登録もしていただくことが出来ました。

○担い手不足が課題になっているボランティア団体には、ボランティア募集や活動のコーディネートなどの支援を行いました。

### (4) 福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供

○広報誌の紙面を工夫し、開催日や申し込み方法等が分かりやすくなるよう記載の仕方を各事業ともに統一しました。出来上がった広報誌は区役所や地区センター各自治会や老人会等へ配架依頼や配布をお願いし、広く内容が周知できるようにしています。

○ホームページでは他には月間予定表を新たに公開するようにし、トップ画面から1クリックでアクセスできるように配慮しています。

○玄関エントランスの掲示物やチラシ等の配架をケアプラザ・子育て・青葉区・横浜市と県、などに分類して、より事業や必要な情報を選択しやすいように改良。情報ラウンジには認知症や高齢者の疾病、障害者施策等の案内をまとめて配置しています。

## 3 生活支援体制整備事業

### (1) 事業実施体制

○地域情報の共有や課題の抽出、分析、解決方法を5職種や必要によって他機関や他ケアプラザの生活支援コーディネーターと協議する場を設け、生活支援、介護予防、社会参加の機会などへの働きかけや問題解決に向け取り組んでいきました。

### (2) 地域アセスメント（ニーズ・資源の把握・分析）

○特定のエリアでは、エリア会議として地域住民（自治会長、民生委員）の方々と定期的（月1回）に地域における情報の共有、課題の抽出や解決に向けた方法などを検討する場を設けることができました。

○地域に既存する地域活動の一部（サロンや趣味活動など）をリストとして集約することができ、エリア内の包括やケアマネジャーに提供することを行いました。

### (3) 連携・協議の場

○総合相談のケースやエリア会議であげられた課題、業務の中で得た情報を5職種会議などで情報の共有、課題の検討を定期的に行うことができました。また、地域住民との定期的な話し合いの場や他機関と共催事業を通じての協議の場、区役所の担当保健師との地区診断など、連携・協議をする機会をつくることができました。

○自主事業を通じて、参加者の声やアンケート結果を参考に話し合いの場を設け、自主化・サークル化の実現を支援することができました。

#### (4) より広域の地域課題の解決に向けた取組

- 生活圏域内の近隣ケアプラザ（3 ケアプラザ）と定期的に情報交換、課題解決に向けて検討する場を設け、地域における企業、ケアマネジャーとの連携についての検討、共催事業の開催等を行いました。
- 地域の病院や薬局等、他機関と地域課題を共有し、介護予防や仲間づくりへの取り組み、活動場所の確保と紹介などを行いました。

## 4 地域包括支援センター運営事業

### (1) 総合相談支援業務

#### ①地域におけるネットワークの構築

- 民児協の定例会には区の連絡会が重なる生活支援コーディネーターを除く4職種が輪番で参加し、地域の見守り活動などについての情報の共有に努めました。
- 立ち上げに関わっている地域サロン2か所には毎回顔を出し、活動継続のサポートを行っています。
- 美しが丘保木自治会と共催で出張講座（連続3回）を行い、参加者も口コミで会を重ねる毎に多くなりました。ケアプラザを訪れたことのない方も多く、アウトリーチの効果を感じることが出来ました。
- 美しが丘西地区センター主催の連続講座「遠距離介護を考える」に講師として協力。地区センターと地域住民の見守りについての情報共有が行えるようになりました。
- 圏域のサービス事業所には、講座の協力を求めるなど、ケアプラザの取り組みに理解をいただき、地域に向けて保健福祉の情報発信の協働に努めました。圏域の郵便局にはケアプラザの事業のチラシなどを局内に快く配架いただいています。

#### ②実態把握

- 各職種が地域との関りを通じて得られた情報を毎月定例の5職種会議の場で共有しました。また、横浜市のポータルサイトや区役所から提供を受けるデータを5職種で共有しました。
- 総合相談のデータ分類は住所別での集計が速やかに行えるようにはなりました。
- 四半期ごとの相談傾向から、ケアプラザから離れたエリアは初回区役所に出向かれてからの相談が多いこと、また近いエリアでもまだその傾向も見受けられ、ケアプラザの周知の必要性を確認しました。

#### ③総合相談支援

- 区高齢障害支援課、生活支援課には支援過程で必要時の協力の要請や相談を行いました。また相談を通じて明らかになった成人のお子さんの課題については、基幹相談支援センターや障害支援担当と連携を図りました。
- 相談の場では公的支援に限らず、地域のラジオ体操、サロンなどの情報を積極的に活用しました。また地域でのつながりのきっかけづくりとしてケアプラザ主催の事業への参加につなぐよう広報誌を活用しました。
- 地域の民生委員、自治会長、関りのある近隣住民の協力を得て見守りを継続しています。遠方の家族と地域をつなぐ役割としても包括が機能しています。

## (2) 権利擁護業務

### ① 成年後見制度の活用促進・消費者被害の防止

- 出張講座を含め2回、行政書士を講師に「わたしノート」を活用した遺言や相続、成年後見制度に関わる講座を開催しました。
- 週1回定例の包括ミーティングを持ち、ケース支援状況を3職種で共有。成年後見制度の利用の必要性が見込まれる方には社会福祉士が面談に同席し制度説明も行いました。
- 成年後見制度のパンフレットを活用し、正確かつ公平な情報提供に努めました。申し立ての具体的な支援については今年度はありませんでした。
- あんしんセンターの紹介はケース支援で適宜行っています。民児協定例会で消費生活総合センターの紹介を行いました。

### ② 高齢者虐待への対応

- たまプラーザケアプラザと共催で年度内4回介護者の集いを開催。参加者を介護に実際に関わる家族に絞り募集しました。参加者同士の励ましや助言など、ピアカウンセリング機能を発揮する会が行えました。
- 包括カンファレンスで情報提供の依頼をしましたが実際の参加者は総合相談を通じて直接お誘いした方、参加者のお知り合いでした。
- 民児協定例会にて虐待防止事業について説明。地域での見守りを通じて「少し気にかかると」という情報から包括におつなぎいただくことをお願いしました。
- 虐待支援ケースについては全件、区地区担当と近況確認のコアミーティングを持ち、支援方針を決めました。状況に変化のあるケースについては特に密に情報共有を行いネットワークミーティングを重ね支援方法を検討しています。

### ③ 認知症

- 認知症の理解促進のため①認知症カフェの中で協力医から認知症についての講座②西地区センターの職員向けに認知症サポーター養成講座開催③地域のグループホームと共催し地域住民向けに認知症サポーター養成講座の開催④西地区センターと共催で「遠距離介護と認知症」講座を行いました。
- 認知症の人とその家族が安心して暮らせるネットワークや支援体制づくりとして認知症カフェのミニ講和の講師や参加者として地域の薬局、病院、介護施設、サービス事業所を招きお互い顔の見える関係づくりを行いました。
- 認知症とその家族が安心して暮らせる居場所として毎月1回認知症カフェをボランティアグループ「坂寄りおツヅー' S」と一緒に開催しました。カフェ終了後には認知症カフェの在り方についてや内容についての意見交換を行いました。

## (3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

### ① 地域住民、関係機関等との連携推進支援

- アンケートや事業所訪問で、ケアマネジャーのニーズ等を聞き取り、包括カンファレンス等を企画・開催しました。地域交流や生活支援コーディネーターと協力し、インフォーマルサービスや関係機関等の地域資源の情報をまとめ、情報を提供しました。また その情報を使用し、介護予防従事者研修も行いました。
- 今年度は、地区センターと協力し地域住民向けの講座を開催しました。地域の居宅介護支援事業所の主任ケアマネジャーにも声をかけ、介護保険制度やサービス、ケア

マネジャーの役割について地域住民対象に周知を行いました。講座終了後は、講師を務めた主任ケアマネジャーに、個別で相談をされる方もあり、地域と事業所をつなぐ事も出来ました。

○包括カンファレンスへ、地域の関係団体に参加を呼びかけました。民生委員や保健活動推進委員、老人会に所属する方々の参加があり、医療・介護の連携で、最期まで在宅で生活する事が出来る事を知って頂き、また 地域で活動する事業所と関係団体の連携を推進致しました。

○地域の課題について、民生委員や自治会長と定期的に話し合いを繰り返してきました。地域の見守ネットワークを構築するために、お互いの活動内容を把握する事が出来ました。

## ②医療・介護の連携推進支援

○包括カンファレンスでは、ネットワークの構築やケアマネのスキルアップを目的に医師や訪問看護ステーションへ講師を依頼しました。また ケアマネ連絡会と協力し、医師との意見交換会も行いました。

○在宅医療拠点や病院で行われる研修や連絡会開催について、地域居宅介護支援事業所へ広報し、参加を呼びかけています。

## ③ケアマネジャー支援

○包括内で、おおむね1週間に1回は情報を共有する時間を設け、3職種で対応する事が出来るようにしています。虐待や支援困難ケースでは、区役所と連携し、ケアマネジャーを支援しています。

○毎月 地域のケアマネ向けに包括カンファレンスを開催しています。他包括と合同で行う事で、エリアを超えたケアマネ同士の意見交換を行う事が出来ました。

○青葉区包括主マネで協力し、新任ケアマネジャー研修を行っています。行政や社協、各サービス連絡会にも協力頂き、初任者に必要は基礎的内容の研修を行っています。今年度は新たに、横浜市総合リハビリテーションセンターの方にお申し『在宅リハビリ事業について』の枠をもうけ、相談窓口としての機能の紹介を行いました。この後 介護予防ケアマネジメントや権利擁護、虐待、緊急時の対応と行う予定です。

○青葉区のケアマネジャーが行っている、グループスーパービジョンの勉強会に参加し、支援を行っています。勉強会の終わりには、進行や質問方法等についての意見なども伝え、勉強会を支援しています。

○介護予防従事者研修に関わり、企画・開催しました。ケアマネ連絡会を全体会として、3 包括合同でエリア編を行いました。エリア編では、包括だけではなく、生活コーディネーターも参加し、その役割をケアマネに知ってもらう場ともなりました。

## (4) 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築・地域ケア会議

### 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築・地域ケア会議

○地域住民からの相談ケースを個別会議として開催しました。遠方に住む妹・姪も参加し、民生・自治会長が参加し行いました。近隣住民も交えて、ゴミ出し問題を解決するための対応策を検討しました。思っていた以上に住民の協力を得る事が出来、地域の力を知る事が出来た会議となりました。

(5) 介護予防ケアマネジメント（指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業）

介護予防ケアマネジメント（指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業）

○包括カンファレンスで「総合事業」についてというお題で講座を行いました。その中で①利用者の主体性・意欲を引き出し、目的志向型の介護予防ケアマネジメントの手法として「ICF」の説明②インフォーマルサービスを知ってもらうという目的でインフォーマルサービスリスト、生活あんしんサポートの事業リストの提供③介護予防プランを作成した折、こういうサービスや資源があればその人らしい生活を送れるのに・という意見があれば生活支援コーディネーターに情報提供の依頼や提案をしてほしいということの依頼④介護保険サービスとインフォーマルサービス、民間サービスのすみわけについての提案⑤利用者・支援者・制度にとって良い事業対象者選定についての話⑥事業対象者の関わる業務の流れについての説明を行いました。

○介護予防従事者研修の地域編を開催し、グループでICF視点にて、強みを生かしたケアプランを作成してもらいました。

(6) 一般介護予防事業

一般介護予防事業

○生活支援コーディネーターと協力し、地域の有料老人ホームの食堂をお借りして「ハマトレ付き健康マージャン塾」講座を10月から月2回の頻度で行いました。それに先だって9月に①地域活動や役割を持つことが介護予防に有効であること、ハマトレや健康マージャンの効用、講座の目的や活動自主化について説明会を行い、趣旨に賛同いただけ方から申込をいただくことができました。

○西地区センター、横浜市体育協会、保健活動推進員、民間事業所と協力して「健康チェック測定会」を行い、ご自身の健康状態について把握しただくとともに、ハマトレの紹介も行いました。

○エリアで活動している元気づくりステーション3か所と事業で育成したボランティアグループが開催している地域サロンの支援を行い、体操指導・ハマトレ・介護予防の説明や紹介をしました。

5 その他


## 以下、地域ケアプラザ事業実施評価との相違部分

### 施設の適正な管理について

#### (1) 施設の維持管理について

○設備、建物の総合巡視点検を専門業者に依頼して実施しました。蛍光灯の修理や部分的な水漏れ等経年劣化による修繕が増えてきましたが、随時、業者、区と調整し適切に修繕できました。

○館内の清掃は、業者に依頼し、日曜日を除く毎日と2ヶ月毎にワックスがけを行い、環境面でも清潔を維持できています。

#### (2) 効率的な運営への取組について

○ケアプラザ内の各部署で連携を取りながら運営を行っています。また、昨年度介護保険事業のソフトについては法人で共有するシステムに変更し、更なる効率化を目指しています。

○環境エコ委員会を中心に、電水光熱費の削減を意識して取り組みました。実際には大きな削減にはいたらなかったものの、効率的な冷房利用のためのルーバーの試作等に取り組んでいます。

#### (3) 苦情受付体制について

○ご意見箱を設置しましたが、運営を改善するようなご意見はありませんでした。しかし、口頭で聞かれるご意見には改善可能な課題もあり、適宜改善に向けて取り組みました。

○事業毎に年に1度のアンケートを実施しました。

○苦情が、2件ありました。該当部署の会議や安全管理委員会、法人の第三者委員会で内容を分析し、対応や対策について検討し、業務の改善や再発防止に取り組ましました。

#### (4) 緊急時（防犯・防災・その他）の体制及び対応について

○日常の巡視点検や夜間の機械警備により、防犯、防災に努めました。

○緊急時のマニュアルを整備し、適切に対応する他、所長、法人と連絡が取れる体制を整えています。

○年2回消防訓練や避難訓練を実施しました。避難訓練については、貸館利用者や通所介護利用者も一緒に行い、避難時の課題や協力体制を確認しました。

○元石川小学校、美しが丘西小学校を拠点とした地域の防災訓練に参加し、地域住民へ特別避難場所の周知や地域の連携に努めました。

#### (5) 事故防止への取組について

○ヒヤリハットや事故については、職員へ周知するとともに、安全管理委員会で分析を行い、振り返りの評価までを行いました。

○通所介護事業では安全運転管理者を中心に、安全運転の啓発、リフト車の操作確認などを実施、大きな事故がなく運行できました。

#### (6) 個人情報保護の体制及び取組について



- 個人情報を取り扱う職員対象に個人情報保護に関する研修を実施しました。日々、FAX 送信や郵送の際にはダブルチェックを徹底しています。
- 個人情報の管理を徹底し、棚や机の施錠や PC のワイヤー固定を行っています

#### (7) 情報公開への取組について

- 事業計画、事業報告等については、閲覧できるよう、ファイリングしてカウンターに掲載しています。また、ホームページにも掲載しました。
- ホームページや広報紙（2 ヶ月毎に発行）を活用して、ケアプラザの事業等や必要な情報を周知しました。広報紙については、カラー刷りに変更しています。
- 事業の PR は自治会掲示板も活用させていただきました。

#### (8) 人権啓発への取組について

- 人権養護等に関するポスターやチラシは来館者に周知ができるよう適切に掲示しました。
- 人権研修、高齢者虐待防止研修は、ケアプラザ及び法人全体で実施しました。

#### (9) 環境等への配慮及び取組について

- 来館者には、冷暖房の適正温度への協力やゴミの持ち帰りの協力をお願いしてきました。
- 例年同様、節電・節水をこまめに行うとともに、コピー用紙の裏面使用の励行、資源ごみの分別収集を徹底してきました。
- グリーンカーテンを実施するとともに、花壇や植木の手入れや水やりなどを適正に行い、緑化を推進しました。また、植栽を学ぶ講座を開催しています。

## 介護保険事業

### ● 指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業

#### 《職員体制》

管理者 1名（常勤兼務）  
看護師 1名（常勤兼務）  
社会福祉士 1名（常勤兼務）  
主任介護支援専門員 1名（常勤兼務）  
介護支援専門員 1名（非常勤兼務）

#### 《目標に対する成果等》

※地域包括支援センター運営事業（5）介護予防ケアマネジメント（指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業）と同内容可。

#### 《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

- 
- 
- 

#### 《その他（特徴的な取組、PR等）》

○委託のケース：契約については包括支援センターで行いました

#### 《利用者実績》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
140	145	147	152	149	153
10月	11月	12月	1月	2月	3月
156	156	155	157	159	158

● 居宅介護支援事業

《職員体制》

管理者（主任介護支援専門員） 常勤専従 1名  
 主任介護支援専門員 常勤専従 1名  
 常勤兼務 1名  
 介護支援専門員 常勤専従 1名

（2月28日付で非常勤専従1名退職、3月1日付で常勤専従1名入職）

《目標に対する成果等》

- 行政や包括支援センター、サービス事業所、地域の団体等と連携を図り問題解決に向け連携しました。
- 1名が主任介護支援専門員の資格を取得しました。  
各自目標をもって研修に参加し、スキルアップに努めました。  
部署内で研修報告を行い、情報を共有しました。
- 月2回の所内会議にてケアマネジメントの振り返りを行いました。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

- なし
- 
- 

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- 24時間緊急相談が受けられる体制をとりました。
- 年2回外出行事を実施しました。  
5月24日（木） 生田緑地バラ園 3名参加  
11月6日（火） アピタ長津田店 3名参加

《利用者実績》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
95	92	89	99	100	95
10月	11月	12月	1月	2月	3月
97	97	94	93	92	83

● 通所介護・認知症対応型通所介護

《提供するサービス内容》

- 入浴及び食事の提供（これらに伴う介護を含む）、生活等に関する相談・助言、健康状態の確認、その他利用者に必要な日常生活上の援助並びに機能訓練
- 送迎サービス

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

- 1割負担分 9：30～13：30↓
  - （要介護1） 692円 408円
  - （要介護2） 816円 468円
  - （要介護3） 947円 529円
  - （要介護4） 1076円 588円
  - （要介護5） 1205円 649円
- 食費負担（昼食 750円、おやつ 50円） 800円
- サービス提供体制強化加算（I）イ 20円
- 介護職員処遇改善加算 I 所定単位数の 5.9%

《事業実施日数》 週 6 日

《提供時間》9：30～13：30    /    9：30～16：35

《職員体制》

- ・管理者 常勤兼務 1名
- ・生活相談員 常勤 2名 嘱託職員 1名
- ・介護職員 常勤兼務 2名 嘱託職員 1名 非常勤兼務 10名
- ・看護師 非常勤兼務 2名
- ・栄養士 常勤兼務 1名
- ・調理員 非常勤専従 7名

《目標に対する成果等》

- ・ご利用者、ご家族、地域に安心・信頼される充実したサービスを目標にプログラムの見直し(足浴の実施)や医療機器の整備に努めました。
- ・職員が専門職としてのプロ意識を高く持ち、業務を担う為に今年度は従来の研修の他、体操や災害等の研修会を実施しました。
- ・居宅、包括、地域等の各関係機関との連携強化を図る為、報告書の他にデイの新聞作成をし、当デイをより知ってもらい連携を図りました。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ・選択食制実施。Aランチ、Bランチを来所時に利用者を選択して提供しました。季節に合った御膳を行事食として春と秋にお楽しみいただきました。
- ・個別に合わせた活動を提供しました。
- 【囲碁・将棋・水墨画・書道・小物作り・手芸等】
- ・活発な活動だけではなく、リラクゼーション出来る活動の提供を実施しました。（足浴など）

《利用者実績（延べ人数）》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
588	664	640	624	627	606
10月	11月	12月	1月	2月	3月
683	666	625	596	584	687

● 介護予防通所介護・第1号通所事業・介護予防認知症対応型通所介護

《提供するサービス内容》

- 入浴及び食事の提供（これらに伴う介護を含む）、生活等に関する相談・助言、健康状態の確認、その他利用者に必要な日常生活上の援助並びに機能訓練
- 送迎サービス

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

- 1割負担分
  - （要支援1） 1766円
  - （要支援2） 3621円
- 食費負担（昼食750円、おやつ50円）800円
- サービス提供体制強化加算（I）イ 要支援1 78円 要支援2 155円
- 介護職員処遇改善加算I 所定単位数の5.9%

《事業実施日数》 週6日

《提供時間》9:30~13:30 / 9:30~16:35

《職員体制》

- ・管理者 常勤兼務 1名
- ・生活相談員 常勤2名 嘱託職員1名 非常勤兼務1名
- ・介護職員 常勤兼務2名 嘱託職員1名 非常勤兼務10名
- ・看護師 非常勤兼務2名
- ・栄養士 常勤兼務1名
- ・調理員 非常勤専従7名

《目標に対する成果等》

- ・ご利用者、ご家族、地域に安心・信頼される充実したサービスを目標にプログラムの見直し(足浴の実施)や医療機器の整備に努めました。
- ・職員が専門職としてのプロ意識を高く持ち、業務を担う為に今年度は従来の研修の他、体操や災害等の研修会を実施しました。
- ・居宅、包括、地域等の各関係機関との連携を化を図る為、報告書の他にデイの新聞作成をし、当デイをより知ってもらい連携を図りました。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ・選択食制実施。Aランチ、Bランチを来所時に利用者を選択して提供しました。季節に合った御膳を行事食として春と秋にお楽しみいただきました。
- ・個別に合わせた活動を提供しました。
- 【囲碁・将棋・水墨画・書道・小物作り・手芸等】
- ・活発な活動だけではなく、リラクゼーション出来る活動の提供を実施しました。（足浴など）

《利用者実績（契約者数）》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
19	17	15	18	14	14
10月	11月	12月	1月	2月	3月
16	11	22	16	16	14